

大阪市告示第1353号の2

大阪市公印規則（昭和30年大阪市規則第48号）第11条第2項の規定により、電子計算機に記録した公印の名称、ひな型の番号及び用途を次のとおり告示する。

令和8年9月30日

大阪市長 横山英幸

名 称	ひな型 の番号	用途	使用開始年月日
専用公印 郵便局取扱事務 個人番号カード 記載事項証明用 区長印	81の4	郵便局取扱法第2条の規定により個人番号カード記載事項証明事務取扱郵便局において取り扱わせる個人番号カード記載事項証明用 (使用する文書) ・個人番号カード	令和8年10月1日

(市民局総務部住民情報担当)

(令和8年9月30日掲示済)